処方に関するお知らせ

① 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方・一般的な名称により処方箋を発行することを行う場合があります。これにより、一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

② 長期処方について

当院では、患者様の状態に応じ、下記対応が可能です。

- ・ 28 日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

※尚、上記の交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断いたします。

ご不明な点がありましたら、職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

宮本クリニック・夙川宮本クリニック

※一般名処方…薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載すること。供給不足の薬で

あっても有効成分が同じ複数の薬が選択可能となり、患者様に必要な薬が提供しやすくなる。